

監査報告書

2020年 5月 21日

学校法人 中込学園
理事会 御中

学校法人 中込学園

監事 目黒 浩之



監事 松本 直久



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人中込学園の第45期、2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上